

**R 6 下館河川事務所式典等企画検討業務〔企画競争入札方式〕
企画提案を特定するための基準**

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト	
	判断基準		高度で高い信頼性を要する業務	高度な企画立案を要する業務
企業の経験及び能力	業務実績	【選択項目】 企業の過去10年間の同種又は類似業務の実績 下記に該当する場合は特定しない。 ・業務実績がない	数値化しない	数値化しない
	地域性	【選択項目】 本業務で緊急時の対応が必要となる本支店、支店・営業所の有無 ・履行場所から〇〇km圏内	数値化しない	
	設備等要件	【選択項目】 本業務で必要となる設備・システムの有無 下記の順で評価する。 ①指定した〇〇（設備、システム等）の実働環境（機種、OS、ソフトウェア）が所定の能力と同等以上であり、実現性があること。 ②指定した〇〇（設備、システム等）の実働環境が互換性を有し、実現性があること。 ③実働環境を有していない場合、かつ、実現性がない場合は特定しない。	①5.0 ②3.0 ③特定しない	
	技術力	【選択項目】 専門分野別の技術職員の状況 下記の順で評価する。 ①〇〇を取得した社員が〇名以上在籍している。 ②〇〇を取得した社員が〇名以上在籍している。 ③上記以外	①5.0 ②3.0 ③加点しない	
	フリー項目	【特段の必要性がない限り設定はしない】 新たに考えられる項目等を適宜追加することができる。ただし、客観的に評価できる項目とする。	適宜設定	適宜設定
配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力	資格要件	【選択項目】 配置予定技術者（主たる担当者）の保有資格 下記の順で評価する。 ①〇〇〇〇士を有する。 ②〇〇〇〇士補を有する。 ③上記以外の場合は特定しない。	①5.0 ②3.0 ③特定しない	
	業務経験	配置予定技術者（主たる担当者）の過去10年間の同種又は類似業務の実績 下記の順で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ③業務実績が無い場合は特定しない。	①15.0 ②8.0 ③特定しない	①20.0 ②10.0 ③特定しない
	フリー項目	【特段の必要性がない限り設定はしない】 新たに考えられる項目等を適宜追加することができる。ただし、客観的に評価できる項目とする。	適宜設定	適宜設定
	専任性	手持ち業務量 配置予定技術者（主たる担当者）の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が5億円以上または10件以上の場合には特定しない。	数値化しない	数値化しない
当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性	下記に該当する場合は特定しない。 ・再委託の内容が主たる部分の場合。 ・業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。	数値化しない	数値化しない
業務実施方針及び手法	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	10.0	8.0
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	10.0	8.0
	工程表	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10.0	8.0
	その他	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	10.0	8.0
		なお、業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は特定しない。	数値化しない	数値化しない
特定テーマに対する提案	特定テーマ	【業務内容に応じ適宜選択】 →業務内容等で示した与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 →必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が記述されている場合に優位に評価する。 →業務の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 →業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 →業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。	10.0	16.0
	実現性	【業務内容に応じ適宜選択】 ・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 →提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 →利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 →提案内容によって想定されるコストが適切な場合に優位に評価する。 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。	10.0	16.0
	独創性	【業務内容に応じ適宜選択】 ・これまでの知見に基づく前例のない提案がある場合に優位に評価する。 →周辺分野、異分野技術を援用した、高度の技術手法の提案がある場合に優位に評価する。 →複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する。 →先進的技術の採用提案がある場合に優位に評価する。	10.0	16.0
参考見積	業務コストの妥当性	提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積もりが不適切な場合には特定しない。	数値化しない	数値化しない
W・L・B等の推進に状況に関する指標についての道	【必須項目】 ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定等の状況	複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。 (1) 女性活躍推進法に基づく、えるぼし認定企業 ①プラチナえるぼし ②えるぼし3段階目（※1） ③えるぼし2段階目（※1） ※1 認定基準のうち、「労働時間等の働き方」の基準を満たしていること。 ④えるぼし1段階目（※1） (2) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定した企業（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。） ⑤行動計画 (3) 次世代育成支援対策推進法に基づく、くるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業 ⑥プラチナくるみん認定 ⑦くるみん認定（平成29年4月1日以降の基準） ⑧トライくるみん認定 ⑨くるみん認定（平成29年3月31日までの基準） (4) 青少年雇用促進法に基づく、ユースエール認定企業 ⑩ユースエール認定	①5.0 ②4.0 ③3.0 ④2.0 ⑤1.0 ⑥5.0 ⑦3.0 ⑧3.0 ⑨2.0 ⑩4.0	①5.0 ②4.0 ③3.0 ④2.0 ⑤1.0 ⑥5.0 ⑦3.0 ⑧3.0 ⑨2.0 ⑩4.0

●同種業務：河川事業（ダム事業・砂防事業・海岸事業を含む）に関する式典等の企画検討業務

●類似業務：公共事業に関する式典等の企画検討業務

■特定テーマ：H27豪雨災害から10年の節目に行う催し及び式典の企画について

企画競争方式における特定結果書

1. 業務名 R6下館河川事務所式典等企画検討業務
2. 所属(事務所)名 下館河川事務所
3. 企画競争方式 企画競争の実施の公示を行う企画競争
4. 企画提案書の提出要請日 令和6年5月27日(月)
5. 公示日 令和6年5月13日(月)
6. 特定通知日 令和6年6月21日(金)

企画提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
エイアンドエー株式会社	×	企画提案を特定するための評価基準に基づき評価した結果、総合的に他社が優位であると判断したため。具体的には、業務実施方針及び手法における「業務理解度」、「工程表」及び「その他」並びに、特定テーマに対する提案の「的確性」及び「実現性」において他社が優位であると判断したため。
ニッセイエプロ株式会社	×	企画提案を特定するための評価基準に基づき評価した結果、総合的に他社が優位であると判断したため。具体的には、業務実施方針及び手法における「業務理解度」並びに、特定テーマに対する提案の「実現性」において他社が優位であると判断したため。
株式会社エム・シー・アンド・ピー	○	

企画競争評価表

1. 業務名

2. 所属(事務所)名

3. 企画競争方式

4. 企画提案書の提出要請日

5. 特定通知日
- R6下館河川事務所式典等企画検討業務

下館河川事務所

企画競争の実施の公示を行う企画競争

令和6年5月27日

令和6年6月21日

評価項目	評価の着目点		評価のウエイト	1	2	3
				(株)エム・シー・アンド・ピー	A社	B社
				配点	配点	配点
配置担当者(技術者の経験及び能力)	業務経験	過去10年間の同種又は類似業務の業務実績	20.0	20.0	20.0	20.0
	専任性	手持ち業務量	数値化しない			
当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性		数値化しない			
(業務実施方針及び手法、工程表・その他)	業務理解度	目的、条件、内容の理解	8.0	6.0	4.0	4.0
	実施手順	実施手順の妥当性	8.0	4.0	4.0	4.0
	工程表	業務量把握の妥当性	8.0	4.0	4.0	2.0
	その他	重要事項の指摘	8.0	8.0	8.0	6.0
特定テーマに対する提案	特定テーマ	的確性	16.0	12.0	12.0	8.0
		実現性	16.0	13.3	8.0	8.0
		独創性	16.0	8.0	10.6	8.0
参考見積	業務コストの妥当性		数値化しない			
W・L・B等の推進に関する指標についての適合状況		ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令に基づく認定等の状況	5.0	1.0	0.0	0.0
計			105	76.3	70.6	60.0